

請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

28-4

1 署 等 名	東濃森林管理署
2 事 業 の 種 類	請負事業(治山事業)
3 災 害 発 生 日 時 等	平成28年10月4日(火)9時30分頃発生 怪我の程度：左手首骨折(左橈骨遠位端骨折)、鼻の下の裂傷 休業見込み：約1ヶ月
4 災 害 発 生 場 所	落合恵那国有林1001林班
5 契 約 相 手 方	付知土建株式会社 代表取締役 三尾秀和
6 事 業 実 行 事 業 体	有限会社アイグリーン(5との関係：二次下請)
7 被 災 者 年 齢 等	年齢：34歳 性別：男 経験年数：2年4ヶ月 雇用区分：常雇 社会保険等加入状況：(労災)、(雇用)、(健康)、(厚生)
8 従 事 作 業	山腹工仮設工(落石防止用施設設置作業)
9 災 害 概 況	<p>当日被災者は、同僚4名と落石防止用施設の大型土嚢を2段に積む作業に従事していた。</p> <p>9時30分頃、被災者は吊り荷の大型土嚢を所定の位置まで移動させるため横引きするワイヤーとチルホールの取付けを行おうとしたが、80cm程届かなかったため、同僚が土嚢を吊り下げた状態のままの横引きワイヤーを引き寄せ、被災者がチルホール側ワイヤーと横引きワイヤーをシャックルで繋ごうとしたところ、引寄せた反動で土嚢が反対方向へ戻り、ワイヤーを握っていた被災者はバランスを崩し、大型土嚢の上から4.2m先の斜面(傾斜約36度)に落下し、更に前のめりに18m程転落し停止した。</p> <p>同僚が被災者の元へ下りて声を掛けたところ、意識ははっきりしていたが、鼻の下から出血し、手足が痛いと訴えたことから、9時35分頃、同僚が現場代理人に無線で災害の発生を報告し、現場代理人は即座に会社に連絡を行った。</p> <p>被災者は同僚に付き添われ歩いて通勤車両のある場所まで下山し、10時10分頃、同僚の運転する車で中津川市民病院へ向かった。</p> <p>10時50分頃、病院に到着し、レントゲン等の検査を受けた結果、左手首に骨折が認められたことからギプスで固定し、鼻の下の裂傷の縫合処置を受けた。医師から、更に詳しい診察を翌日行うとの指示を受け、当日は帰宅した。</p>
10 その他特記すべき事項	<p>当日の服装：ヘルメット、スパイク付安全長靴、滑り止め付作業手袋着用</p> <p>10月5日、会社において安全会議を行い、災害の分析と類似災害の防止について注意喚起を行った。</p> <p>※付知土建が恵那労働基準監督署に災害発生の連絡をしたところ、現地調査は行わないとの見解。</p>


災害発生箇所位置図

岐阜県中津川市落合落合恵那国有林1001林班

縮尺 1/20,000

落合恵那
(1001・1002林班)
恵那担当区

災害発生箇所

凡例	
	請負契約箇所

津恵那
~1025林班)
担当区

1007
わ
か
た
そ
ね
な
ら
ハ

1008
の
と

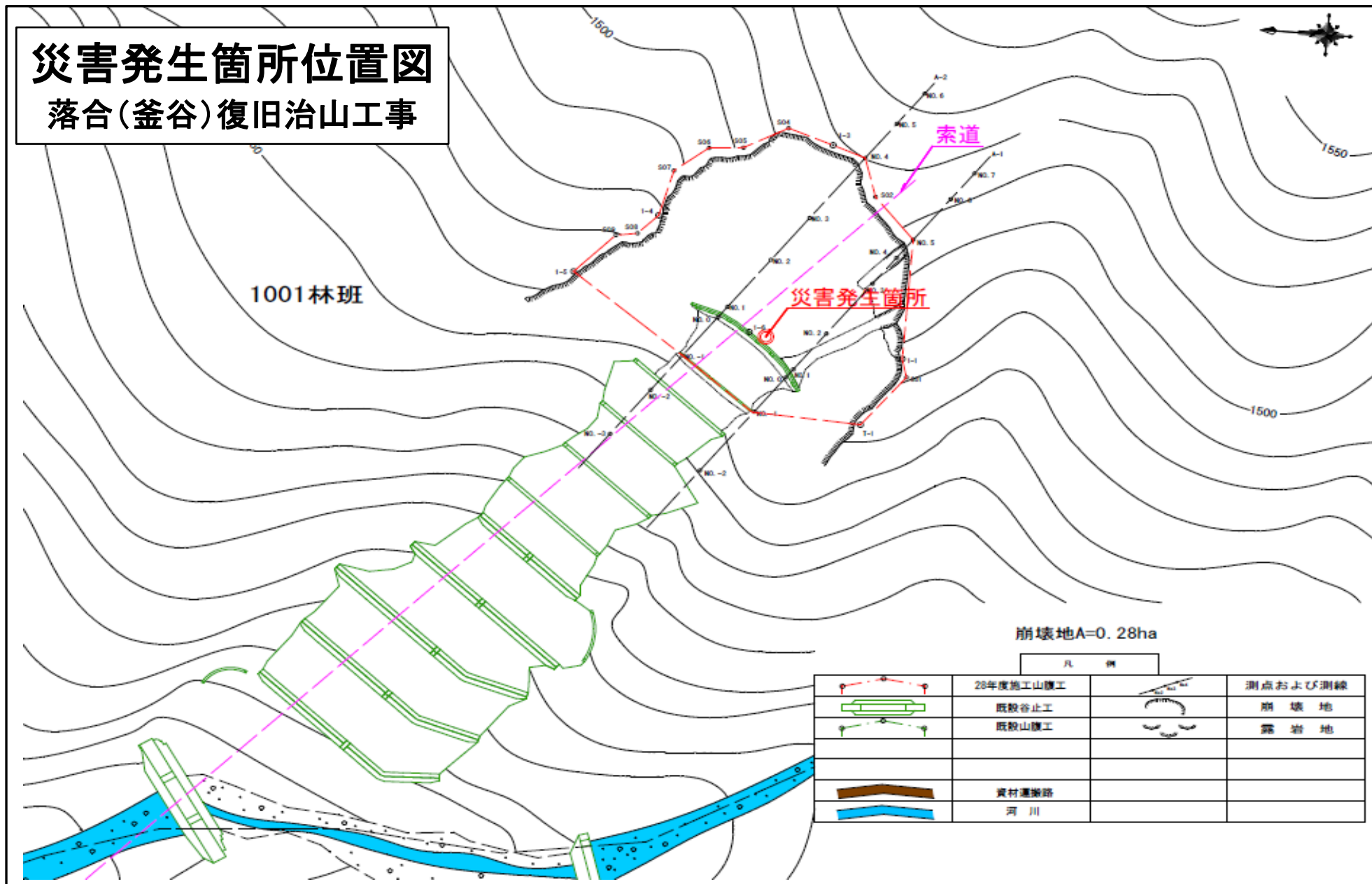
1009
に

1010
は

1011
は

災害発生箇所位置図

落合(釜谷)復旧治山工事



災害箇所及び被災状況

落合(釜谷)復旧治山工事

